

## 「(仮称)第2次宇都宮市環境基本計画」の策定について

### 1 策定の目的

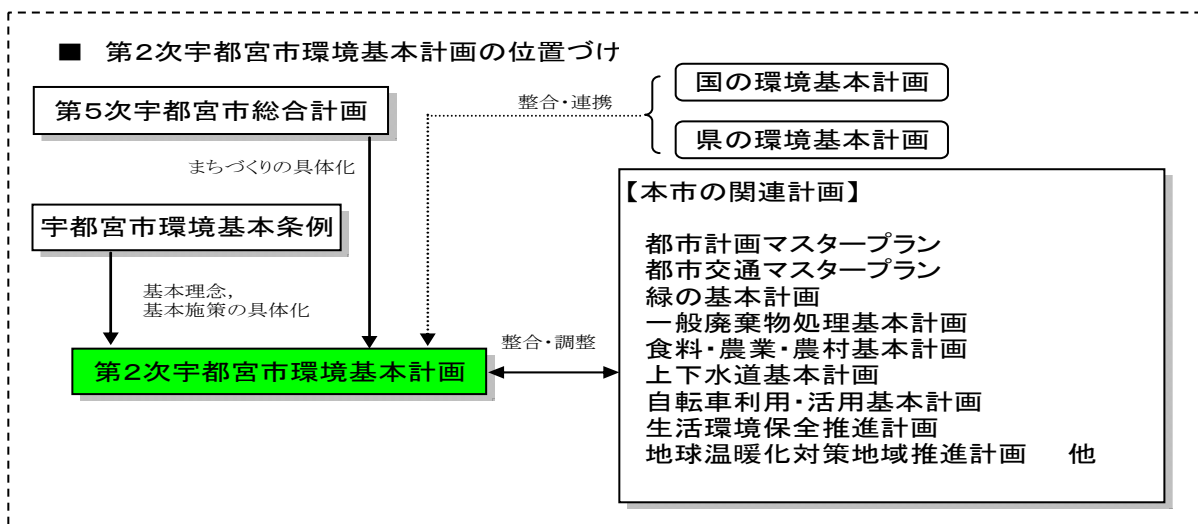
本市においては、平成14年度に策定した現行計画に基づき、環境への取組を総合的・計画的に推進し、一定の成果を上げてきたほか、もったいない運動の推進や、バイオマスタウン構想の策定など、本市独自の新たな施策についても積極的に取り組んできたところである。

このような中、地球規模の環境問題の顕在化や社会情勢の変化等に伴い、「低炭素社会の構築」や「環境と経済の好循環」など、新たな視点に基づいた「環境都市」の実現が求められている。

このため、本市の地域特性を踏まえながら、中長期を見据えた、より効果的な環境施策を展開する必要があることから、平成22年度で計画期間が終了する「宇都宮市環境基本計画」を改定し、「(仮称)第2次宇都宮市環境基本計画」を策定する。

### 2 計画の位置づけ

- ・ 第5次宇都宮市総合計画の分野別計画に掲げる基本施策である「脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する」を実現するための基本計画
- ・ 宇都宮市環境基本条例第11条に規定する計画



### 3 計画期間

平成23年度～平成32年度までの10年

## 4 検討内容

### (1) 計画の基本的事項の整理

- ・ 市民，事業者等の環境に対する意識調査結果の評価，分析
- ・ 本市の環境特性の分析・整理
- ・ 各主体の基本的役割

### (2) 環境の保全及び創造に関する目標，施策等の検討

- ・ 望ましい環境像，基本目標，環境目標，施策の方針，重点施策の設定

### (3) 環境配慮指針の策定

- ・ 市民及び事業者が環境に配慮した行動を主体的・積極的に実践するための指針

### (4) 計画の推進体制，進行管理方法の検討

## 5 策定体制（別紙のとおり）

### (1) 庁内検討組織

- ・ 現在の環境基本計画推進委員会にて策定（新たに作業部会を設置）  
→ 新たな課題への対応が生じた場合など，柔軟で効率的な組織運営に努める。（構成員の見直し等）

### (2) 庁外検討組織

- ・ 環境審議会へ諮問し，各分野の専門的な立場からの意見を聞く。

### (3) 市民意見の反映

- ・ 市民，事業者意識調査の実施
- ・ パブリックコメントの実施

## 6 今後のスケジュール

平成21年	5月	庁議（策定体制及びスケジュールについて）
	6月	市民・事業者等意識調査の実施 推進委員会における計画原案の作成（～22年度）
平成22年	10月	環境審議会への諮問
	9月	計画素案の作成
	10月	パブリックコメントの実施
	11月	環境審議会より答申
	12月	庁議に付議 ⇒ 計画決定・公表